

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	介護予防事業
-----	--------

会計区分	介護保険特別会計	実施主体	市
根拠法令等	介護保険法等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	高齢者福祉係	内線	4231 課 35010
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細 節	名 第 5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施 策	名 総合的な介護予防システムの確立・運用	該当ページ 111ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 6 生涯健康都市の実現			
事業区分	新規	継続	施策 22-05-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		備考	注意事項	
	事業内容		事業内容		事業内容		事業内容				
地域の高齢者の中から基本健診等により生活機能の低下が発見された虚弱高齢者を対象に、各種の介護予防サービスを計画的に提供し評価することにより、要支援・要介護状態になることを防止し、地域で生活を継続できるように支援する。	・生活管理指導員派遣事業委託 ・おたっしや教室事業委託 ・一般高齢者介護予防事業 ・介護予防手帳作成事業 ・介護予防普及啓発初事業		・生活管理指導員派遣事業委託 ・配食サービス事業委託 ・おたっしや教室事業委託 ・一般高齢者介護予防事業 ・介護予防手帳作成事業 ・介護予防普及啓発初事業 ・生活機能評価事業		・生活管理指導員派遣事業委託 ・配食サービス事業委託 ・おたっしや教室事業委託 ・一般高齢者介護予防事業 ・介護予防手帳作成事業 ・介護予防普及啓発初事業 ・生活機能評価事業		・生活管理指導員派遣事業委託 ・配食サービス事業委託 ・おたっしや教室事業委託 ・一般高齢者介護予防事業 ・介護予防手帳作成事業 ・介護予防普及啓発初事業 ・生活機能評価事業			<b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。	
<b>事業の概要</b> ・生活管理指導員派遣事業 指導員を派遣し、日常生活上の基本的な生活習慣の指導を行う。 ・配食サービス事業 計画的に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、栄養士による食生活改善指導を行う。 ・【新規】おたっしや教室事業 転倒予防、失禁予防のトレーニング、認知症予防体操を実施する。										<b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
<b>事業の対象者(交付先)</b> 要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱高齢者等											
<b>事業費(百万円)</b> 百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額		H20予算額		H21予算要求予定額		H22予算要求予定額		H20～H22合計		
<b>財源内訳(177)</b>	一般財源		10		23		24		25		72
	国庫支出金		19		46		47		49		142
	県支出名		10		23		24		25		72
	その他(保険料、手数料等)		32		87		90		93		270
<b>目標値</b>	活動の指標(アウトプット) 延べ利用件数	生活管理指導員 4,160件 配食 42,000回 おたっしや教室 410人	生活管理指導員 2,800件 配食 23,000回 おたっしや教室 210人	生活管理指導員 2,900件 配食 23,500回 おたっしや教室 230人	生活管理指導員 3,000件 配食 24,000回 おたっしや教室 250人						
	効果(アウトカム) 介護予防プランに記入した目標の達成率	65%	70%	70%	70%						
<b>特記事項</b>	配食サービス及び生活管理指導員派遣事業については、介護保険法の改正にともない、H18より一般会計から介護保険特会に組替										